

簡易版インボイス 始動

軽減税率対応、「益税」抑止へ

10月から「請求書」はこう変わる

今年10月からの請求書
(区分記載請求書)

2023年10月からの請求書
(インボイス)

請求書(10月分)		(株)〇△商事 御中	
	(税込)		
3日	食料品※	1512円	
3日	配送費	330円	
10日	資材	3300円	
合計		5142円	
10%対象	3630円		
8%対象	1512円		

※は軽減税率対象商品

請求書(10月分)		(株)〇△商事 御中	
	(税込)		
3日	食料品※	1512円	
3日	配送費	330円	
10日	資材	3300円	
合計		5142円	
10%対象計	3630円	消費税330円	
8%対象計	1512円	消費税112円	

※は軽減税率対象商品

本格導入は23年10月

中小の理解力ギ

消費税10%

1日目の消費税増率引上げと同時に飲食料品などの軽減税率制度も始まり、税率が引き上げられる。2023年からは税率10%の軽減率を設けた「インボイス」(総額)「が使用される。その際に、1日目の増率引上げに際しては請求書に税率10%の増率を記入する。インボイスには中小企業の負担が重くなる。軽減税率の適用が、政府は適正な納税に欠かさない仕組みとして採用する。

請求書は軽減税率対象商品に印を付した上で、10%と8%それぞれに振り上げる。今般の請求書は、10%と8%の税率をそれぞれに振り上げる。この請求書は「区分記載請求書」と呼ばれる。2023年10月1日より、インボイスの導入が開始される。インボイス以外の請求書も引き続き使用される。

軽減税率制度は、2019年10月1日より導入された。その一方で、消費税増率10%の導入も決まった。2023年10月1日より、インボイスの導入も決まった。インボイスとは、事業者が顧客に発行する請求書に、消費税の額を記載する仕組みである。インボイスの導入により、事業者は消費税の額を正確に把握し、納税することができる。また、顧客は請求書の額を正確に把握し、支払することができる。インボイスの導入は、事業者と顧客の双方にとってメリットがある。政府は、インボイスの導入により、消費税の徴収率を向上させ、財政収支の改善を図ることを目指している。また、インボイスの導入により、事業者の負担を軽減し、中小企業の成長を支援する効果も期待されている。インボイスの導入は、消費税増率10%の導入と並行して進められる。事業者は、インボイスの導入に向けて準備を進める必要がある。また、顧客は、インボイスの導入により、請求書の額を正確に把握し、支払することができる。インボイスの導入は、事業者と顧客の双方にとってメリットがある。政府は、インボイスの導入により、消費税の徴収率を向上させ、財政収支の改善を図ることを目指している。また、インボイスの導入により、事業者の負担を軽減し、中小企業の成長を支援する効果も期待されている。